委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	通信指令課
委託業務名	気象観測装置法定検定業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号 大津市消防局
概 要	気象観測装置(風向風速発信器、雨量発信器)の気象業務法並びに気象測器検定規則に定める検定有効期間満了に伴う再検定及び気象観測装置(湿度計発信器)の更新。
契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約年月日	令和6年4月1日
契約金額	1,672,000円
契約の相手方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契約相手方の 選 定 理 由	当該気象観測装置は、富士通 Japan株式会社が令和2年度に高機能消防指令システムの一部として施工され、また同社が設計、製作を行い、施工した高機能消防指令システム及び消防支援情報システムとの間でデータ連携しており、そのプログラム、ソースコード等を公開しておらず、他社には保守業務が行えないことから競争入札には該当せず、上記の業者を選定する。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。